

生徒会役員選挙・実践投票

令和4年11月25日（金）2校時・3校時に生徒会役員選挙を行いました。

生徒会役員選挙に先立ち、選挙法改正の趣旨や投票によって社会に関わることについて能代市選挙管理委員会の方から話をいただきました。

主権者と有権者の違いや選挙権が引き下げられた理由を丁寧にわかりやすく説明していただきました。日本は「国民主権」なので主権者は国民であり、有権者とは選挙権を持つ18歳以上の国民のことをいいます。

その後、立会演説会を行い、立候補する生徒が決意を述べました。



投票と社会への関わりについてのお話



立会演説会の様子



投票箱が空であることを確認



投票箱へ投函

投票所を想定した会場で実際の形式と同じように、入場整理券、投票用紙を準備し、投票箱や記載台を選挙管理委員会からお借りして投票を行いました。職員が立会人となり、3年生から順番に投票が始まりました。生徒たちは緊張しながらも投票手順に従いしっかりと投票を行いました。

今回の実践投票をとおして、有権者になる意義と公式な投票方法を学ぶことができました。

この経験が、主権者として社会のことや、自身や地域の将来のことを考えるきっかけになればと思います。



開票作業についての説明を受ける



開票作業の様子